

平成24年 2月 1日

事業主様

関西文紙情報産業健康保険組合  
理事長 松本武久  
(公印省略)

## 平成24年度 保険料率の改定について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、世界に例を見ないスピードで社会の高齢化が進む中、医療費と高齢者医療制度に対する支援金・納付金は毎年増大する一方、世界的経済不況や震災等の要因により保険料収入は減少し健康保険組合財政は急速に悪化しています。

財政圧迫の一番の要因である高齢者医療制度への支援金・納付金という名の現役世代への過重な負担の軽減は、現在国が進める「社会保障・税一体改革」の成立を待たざるを得ず、改革スケジュールによる財源確保のできる平成26年度・27年度までは、健康保険組合は現行の枠組みの中で自助努力により制度を維持せざるを得ない状況です。

当組合においても、平成17年度以降赤字決算が続く中で、別途積立金の取り崩しや準備金の一部取り崩しにより料率改定を据え置いてきましたが、準備金積立率の大幅な低下により不測の事態が起こらないよう、平成22年度保険料率の引き上げを行い、約60%台の準備金積立率を維持してきたところです。

しかし、平成23年度は、賃金(標準報酬)・賞与の若干の回復傾向及び歳出削減等により当初予算に比べ約2億円赤字幅を削減できる見通しですが、保険料率を据え置いたことにより、最終的な経常収支は前年度を上回る約5億4,900万円の赤字となる見込みです。平成24年度においては診療報酬のプラス改定や収入の約50%を占める高齢者医療制度への支援金・納付金が大幅増(対前年比7.2%増)となることから、現状の料率のままでは準備金積立率が約11%台にまで落ち込むことが想定され、厚生労働省が24年度予算編成にあたって本年1月に示した「準備金積立率が12分の2(66.7%)に充たない予算編成を実質的に容認できない」とする通知から逸脱することになります。

そのため、保険料率を見直す必要があり、去る1月26日開催の「組合会」において審議しました結果、平成24年3月分保険料(平成24年5月1日納付期限分)より**健康保険料率を9.0%から9.8%へ引き上げ改定**すること、また、介護保険は法定積立金を確保できる見通しから、**介護保険料率を1.68%から1.54%へ引き下げ改定**することに決定いたしましたのでお知らせいたします。

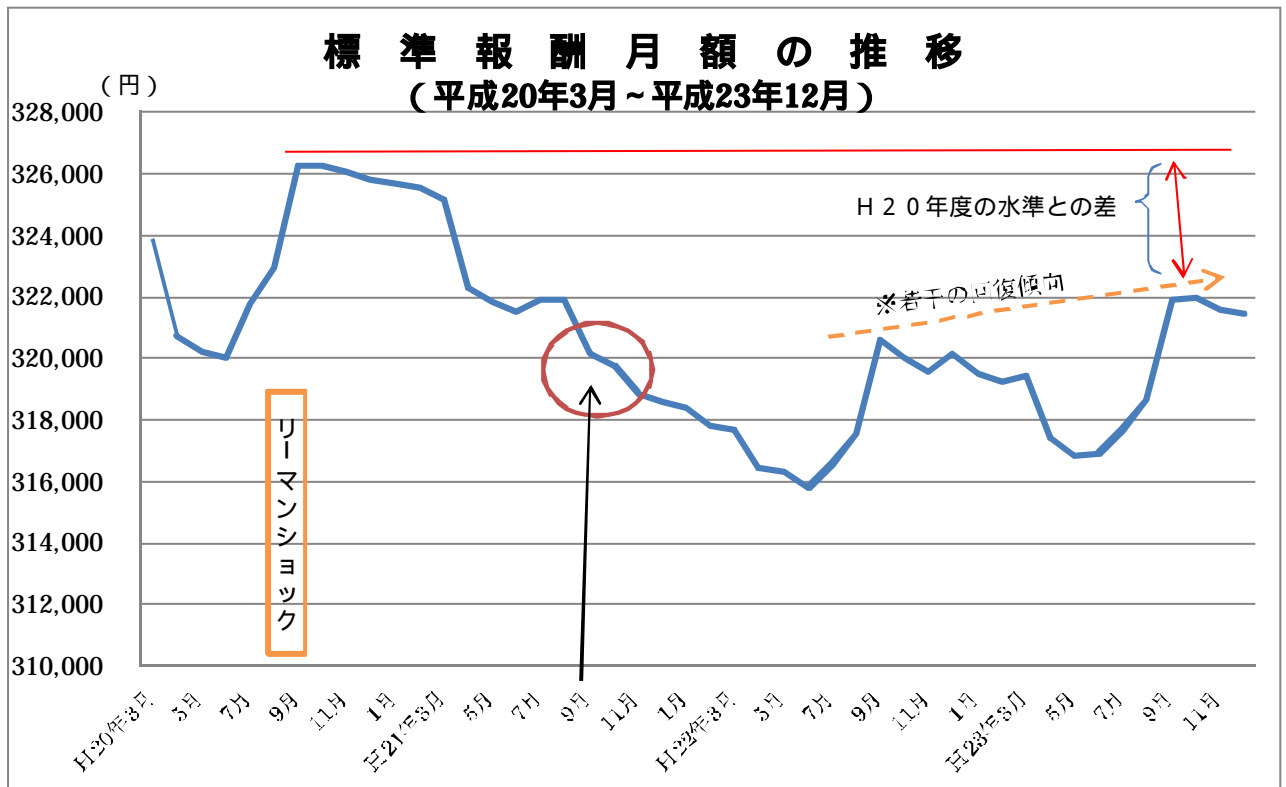
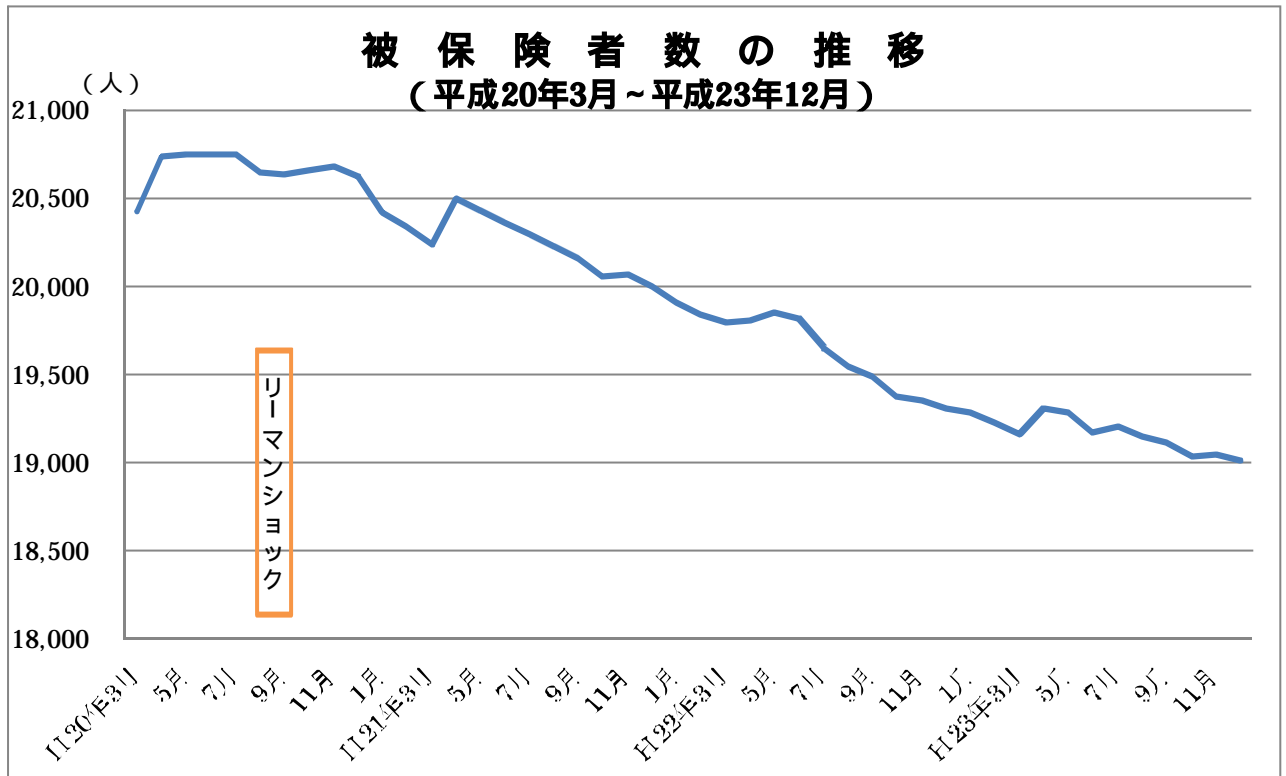
事業主・加入者各位におかれましては、現在の厳しい経済状況下ではございますが、加入者の皆様の医療を支えるため、どうか事情ご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。

【改定後の保険料率について】

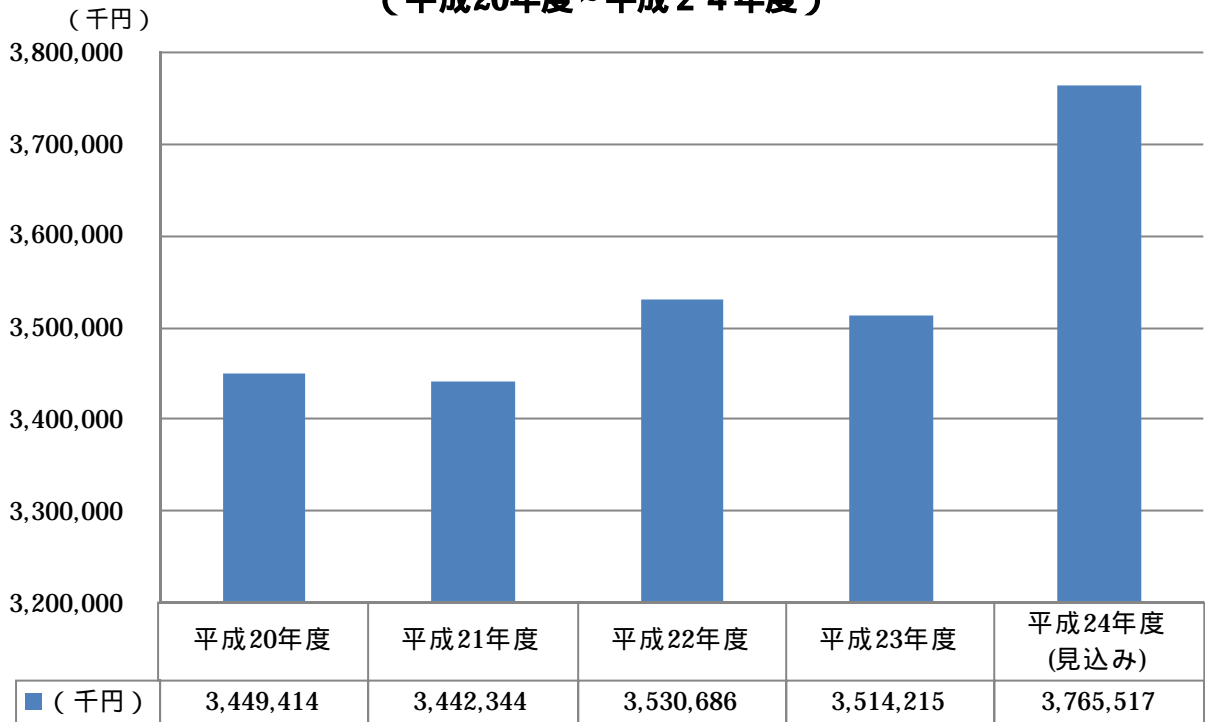
	負担区分	現行	改定後( H24.3月分保険料から )
健康保険料率	事業主	4.50 %	4.90 %
	被保険者	4.50 %	4.90 %
	合計	9.00 %	9.80 %
介護保険料率	事業主	0.84 %	0.77 %
	被保険者	0.84 %	0.77 %
	合計	1.68 %	1.54 %

**\* 賞与については、3月に支給された分から改定後の保険料率が適用されますのでご注意ください。**

## 関西文紙情報産業健康保険組合の現状



### 高齢者医療制度への納付金・支援金等 (平成20年度～平成24年度)



### 当健保組合と協会けんぽ（大阪）の保険料率の変遷 (平成14年度～平成24年度)

